

2026 年度 日本アイアンガーヨガ協会

第 21 回通常総会議事録（案）

【日時】 2026 年 9 月 20 日（日）16:00～ 17:45

【形式】 zoom を使用したオンラインでの集会式総会

1. 定足数の確認（総務 川津）

議決権のある会員数 298 名（内訳：指導員会員 168 名、一般会員 130 名）

総会評決者数 142 名（総会参加者 51 名委任 14 名を含む、事前議決 91 名委任 7 名含む）

以上により、会則 19 条 7 項の規定を満たし総会は成立。

委任状受け取り総数 21 通 内、有効委任状 21 通

有効委任状の代理人内訳(敬称略、順不同):

ビンダハニ純子 1 票、松本泰子 2 票、中西久美 5 票、山田恵子 1 票、勇圭子 1 票、議長 11 票

※ 期限までに委任状等の提出がなされたものの、理事会側の不手際により総会までに総務担当 理事に届かなかった票数を加え、総会議事録の最終結果と致しました。総会で読み上げた票数と相違があることをご了承願います。来年度はこのようなことがなき様、留意してまいります。

2. 開会

会則 12 条 1 項により理事長の西岡が議長を務める。

会則 19 条 11 項により、総務の川津が議事録を作成する。

3. 第 1 号議案 第 20 回通常総会議事録について（審議事項）

【質問、意見】 なし

承認 140 名、否認 2 名

 可決

4. 第 2 号議案 前年度の活動報告（報告事項）

議案書通り。

【質問】 アセスメントとコンベンションの赤字の原因について聞きたい。

【回答】 指導員が増えるように、との考えからアセスメントの受験料を据え置きました。遠方からアセッサーを呼ぶ際はある程度の赤字もやむをえない前提でした。第 10 期理事会は、協会運営の基盤を整えるためのルール等の制定を優先し、収支改善は後手に回りました。コンベンションについては、開催が決まった 10 か月前に確保できる会場の費用が予定より高く、直前まで参加者を増やす努力をしましたが、結果的に赤字となりました。

【質問】 アセスメントの受験費を安く設定したら受験者が増えるのか？ グルギーの教えを引き継ぐには責任も必要となる。アセスメントの意義を理解することが必要ではないか。

【回答】 安くしたために受ける人が増える、受かりそうもない人が受ける等とは考えていません。ただ、挑戦したい若年層が受験を迷った際には、少しでも受験料は安い方が受けやすくなるだろうとは考えています。

報告のみで採決なし

5. 第3号議案 昨年度会計報告・監査報告について（審議事項）

第10期会計担当理事より、昨年度会計、アセスメント収支、コンベンション収支に関して報告がなされた。

第10期監査委員より、監査報告書に基づいて、10期の理事間において情報共有がきちんとなされており、適切に運営されてきたことが報告された。

【質問】プラチ先生への謝礼がされていないのでしょうか？

【回答】謝礼は利益の7割が世界標準であり、事前に合意していた。しかし、結果として赤字となった。プラチ先生には、利益は出ませんでしたでしたが過去の事例から適切と考える謝礼額を提示したが、プラチ先生はアビジャータ先生にも相談された上、利益が出ていないなら受け取ることはできませんと固辞された。もう1度理事会で話し合い、再度提示したがやはり固辞された。

【当日】謝礼を払っていないのに、理事の方の経費や日当は支払われているのはなぜでしょうか？

【回答】「手当、諸経費の規定」が2025年に制定されており、そのルールに則って支払われました。

【意見】プラチ先生に赤字と伝えるべきではなかったのでは？

【回答】公明正大に透明性を重要視して、結果を正直にお伝えしました。しかし、結果として謝礼を払う事ができなかったのも、交渉プロセスとしては最善ではなかったと考えます。申し訳ありませんでした。

承認 135 名、否認 7 名 可決

6. 第4号議案 今年度活動計画について（審議事項）

① 11期理事会計画

協会メルマガの送信エラーの問題に取り組んでいる。

コンベンションについて、Raya先生のクラスはハードではないかという声をいただいているが、日本人のレベルに応じて対応して下さるとのこと。協会でプロップスなども用意し、各レベルに対応できるようにする予定。広報活動は随時行っていく。

新規会員向けキャンペーンや収支改善にも取り組んでいく。

② 企画広報活動計画

SNSの運用強化により協会の発信力を高め、認知度向上と活気ある組織としての訴求効果を狙う。経費を要するWebサイト改修は当面保留とし、コストのかからないSNSからの導線強化を優先して実施する。今後は20～30代の身体的課題に応える解説やグルジの格言連載といった発信も視野に入れ、発信力と質の向上を図っていく。

【質問、意見】なし

承認 142 名、否認 0 名 可決

7. 第5号議案 アセスメントの運営について（報告事項）

アセスメント実施場所、日時のお知らせをした。

受験料については、協会の財政状況やアセスメント運営にかかる費用を踏まえ、レベル1は60,000円、レベル2は70,000円となったことが報告された。

【質問】なし

報告のみで採決なし

8. 第6号議案 年会費改定について（審議事項）

- ① 繰越金が少なくなっている現状の説明と協会の健全な運営のために年会費の改定について提案がなされた。

2021年度開始した指導員年会費臨時的措置（5,000円減額）を2025年度までとし、2026年度は元に戻し、指導員会員の方は5,000円追加で納付

種類	年会費臨時的措置下での 年会費+CM料	年会費臨時措置 の減額分	2026年度 会費+CM料
郵送	$6,500 + 5,000 = 11,500$ 円	5,000 円	$11,500 + 5,000 = 16,500$ 円
ペーパーレス	$5,000 + 5,000 = 10,000$ 円		$10,000 + 5,000 = 15,000$ 円

- ② CM料に関して、円安の影響により以前設定した金額ではマイナスが生じる為、前年度2月の為替レートを元にCM料を決定することが提案された。

指導員会員のCM料の定額制（5,000円）をやめ、2027年度からCM料は上記為替レートを元にした額とする。

種類	2026年度		2027年度以降	
	年会費 (上記①案の場合)	CM料	年会費 (上記①案の場合)	CM料
郵送	11,500 円	<u>5,000 円</u>	11,500 円	<u>50USD</u>
ペーパーレス	10,000 円		10,000 円	(前年度2月末の 為替レートの百円 台切り上げ額)

【質問】なし

承認 133 名 否認 8 名 可決

9. 第7号議案 2026年度予算案について（審議事項）

6号議案の可決を受けて差額徴収有りの会計予算案の説明がされた。

【質問】なし

承認 126 名 否認 4 名 可決

10. 第8号議案 協会誌の変更について（審議事項）

協会誌が今年度は年1回の発行になることや今後の誌面の刷新、各種告知や報告について説明がなされた。

【質問】充実した内容の誌面への刷新は素晴らしいことだと思うが、他のことも兼務しながらの理事の活動の中で負担が大きくなるのか、残り少ない任期の中で実現していくのは大変ではないか？

【回答】企画広報委員を継続して発信する部署として理事会とは別に作れたらと考えている。海外でそのようなセクションがある。現在はお金がかからず、クオリティーの高いところから発信を進め、協会誌に落とし込んでいけたらと考えている。

【補足回答】会則の18条に企画広報の規定があり、「理事長が企画・広報委員長を務める」「企画・広報委員会は、各地区から選出された理事各1名を含む6名以上の委員で構成される」と書かれているので理事会とは完全に別に作ることはできない。その一方で、企画広報に積極的に取り組んでくれそうな一般会員に委員になってもらうことは可能。

承認 133 名 否認 1 名

 可決

11. 第9号議案 「理事及び監査委員に関する選挙規定」の改定（審議事項）

11条の指導員会員の理事候補者および監査委員候補者に限定を付すという実質的な改正と形式面の改正の概要及びその理由が説明された。

実質的な改正は、理事・監査委員・指導員養成委員の経験のある指導員会員および65歳以上の指導員会員について、本人から事前の申し出があれば、候補者から除外することである。

【質問】 なし

承認 133 名 否認 2 名

 可決